

令和6年度 伊江村観光地美化作業及び緑花木管理等委託業務

企画提案募集要項

1. 業務名 令和6年度 伊江村観光地美化作業及び緑花木管理等委託業務
2. 業務期間 契約締結日 から 令和7年3月21日 まで
3. 業務内容 別添「企画提案仕様書」のとおり。
4. 参加資格

技術提案書を提出しようとする者は、次に掲げる資格等を満たしていること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当していないこと。
- (2) 伊江村の令和5年・令和6年建設工事入札参加登録に係る参加表明書を提出し登録されたもの、又は業務内容に精通し、本業務を的確に遂行する十分な知識、能力及び業務実施体制を有している事業者。
- (3) 伊江村内に本店を有する事業者であること。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てをした者にあつては更生計画の認可がなされていない者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく更生手続開始の申立てをした者にあつては再生計画の認可がなされていない者ではないこと（再認定を受けた者を除く）。
- (5) 参加申請書等の提出期限から開札日までの期間において、伊江村の工事等契約に係る指名停止等の措置要領に基づく指名停止がなされていないこと。
- (6) 宗教活動や政治活動を主たる目的とする法人、暴力団もしくは警察当局から暴力団が実質的に支配する建設業者又はこれに準じるものとして、沖縄県土木建築部発注工事等からの排除要請があり、当該状況が継続している者。

5. スケジュール

本企画提案のスケジュールは、概ね次のとおりとする。（予定）

項	目	日	程
①	公表	令和6年3月26日（火）	
②	参加表明の回提出	令和6年3月29日（金）	午後5時まで
③	提案に関する質疑の受付	令和6年3月26日（火）	～28日（木）
④	提案資格確認の通知	令和6年4月1日（月）	
⑤	質疑に対する回答	令和6年3月29日（金）	
⑥	企画提案書の提出締め切り	令和6年4月4日（木）	

⑦ 選定委員会（ヒアリング）	令和6年4月5日（金）
⑧ 審査（受託候補者の決定）	令和6年4月5日（金）
⑨ 審査結果通知	令和6年4月8日（月）
⑩ 委託契約	令和6年4月10日（水）

6. 企画提案募集の手続き

本企画提案募集に係る手続きは、次のとおりです。

(1) 公表

本業務の募集に関する情報は、以下の内容を村ホームページ及び伊江村役場前掲示板に掲載し公表します。

【通知日】 令和6年3月26日（火）

【配布資料】

- I. プロポーザル参加表明書（様式第1号）
- II. 令和6年度 伊江村観光地美化作業及び緑花木管理等委託業務企画提案募集要項
- III. 令和6年度 伊江村観光地美化作業及び緑花木管理等委託業務企画提案仕様書

(2) 参加表明の提出

通知を受けた事業者は、プロポーザル参加表明書（様式第1号）に必要事項を記入・押印のうえ期日までに、次の書類を添付して提出する。

【提出期限】 令和6年3月29日（金）午後5時まで必着

【添付書類】

- I. 企画提案者の概要（様式5）
- II. 業務実績調書（様式6）
- III. 担当技術者調書（様式7）
- IV. 担当技術者の経歴及び実績等調書（様式8）
- V. 質問書（様式9）

【提出方法】 持参又郵送

【提出先】 〒905-0503 沖縄県国頭郡伊江村字川平 519-3
伊江村役場 商工観光課

(3) 提案に関する疑義の受付及び回答

提案に関して疑義がある場合は、質問書（様式9）を作成し、期日までに提出してください。提出がない場合は疑義がないものとして取扱います。

【受付期間】 令和6年3月26日（火）～28日（木）午後5時まで

【提出方法】 持参又は電子メール

表題は、「伊江村観光地美化作業及び緑花木管理等委託業務に関する質問」とし、下記アドレスへ送信してください。

E-Mail アドレス：nadonado@iejima.org

【回答方法】 質問に対する回答は、令和6年3月29日（金）までに参加事業者全てに FAX又は電子メールにて行う。

(4) 提案資格確認の通知

参加証明者に対し、提案資格の確認の結果を提案資格確認結果通知書により通知する。

【通知日】 令和6年4月1日（月）

【通知方法】 提案資格確認結果通知書（様式第2号）を通知

(5) 企画提案応募申請について

【提出期限】 令和6年4月4日（木）午後5時（必着）

【提出書類】

I. 企画提案応募申請書（様式10）

II. 業務工程表（様式11）

III. 積算書（様式12）（積算書の費目は、以下の内容について記載すること）

ア. 直接工事費

「企画提案仕様書5業務内容」の項目ごとに工数、単価等を記載すること

イ. 共通仮設費

ウ. 現場管理費

エ. 一般管理費

オ. 消費税相当額（単価に既に消費税が含まれている場合には、消費税相当額を除いたうえで経費を計上すること。また、消費税率は10%で計上すること。）

別添「金抜き設計書」を確認のうえ、積算書を作成すること。

なお、労務単価は令和6年3月を採用している。

【提出部数】 上記6.(5) I.~III.を各6部（原本1部、コピー5部）

【提出方法】 持参又は郵送（簡易書留）、宅配便による提出も可能

【提出先】 6.(2) 参加表明の回答の提出先と同じ

(6) ヒアリング日程及び場所

【開催日時】 令和6年4月5日（金）

※時間は別途お知らせします。

【開催場所】 伊江村役場 2階中会議室

(7) ヒアリングの方法等

I. 提案書を基にヒアリングを行うこととし、当日の追加資料の配布など、事前に提出された提案書以外の資料を使用しての説明は不可とします。

II. ヒアリングの順番は、提案書が事務局に提出された順番により行う。

III. 審査会場への入場は3名以内とし、持ち時間は15分以内、質疑応答10分以内とします。

IV. 提案は、主たる担当者となる予定者が事前に提出された提案書による説明等を行い、説明終了後に委員によるヒアリングを行う。

（※テーブル・イス等会場準備は事務局で準備し、その他は事業者で準備を行う）

(8) 審査・審査結果通知・公表

I. 審査委員会の設置

伊江村役場内に本提案の審査に係る業者選定委員会を設置します。

II. 評価観点

別表 「提案者を選定するための基準等」参照

III. 契約の相手方の決定

- ① 提案書及びヒアリングの内容を総合的に評価し、随意契約の相手方となる受注候補者を決定する。
- ② 受注候補者と伊江村は、提案の内容を基にして、業務の履行に必要な具体的な条件などの協議と交渉を行う。
- ③ ②の結果、交渉が整ったときは、契約予定先として随意契約の手続きに進みます。

IV. 審査結果の通知【令和6年4月8日（月）】

審査結果は委託業者の特定後、提案者全員に審査結果通知書（様式第4号）を発送します。

V. 審査結果の公表【令和6年4月8日（月）】

審査結果は、スケジュールに定めた日を目途に、村ホームページで公表します。

VI. 契約の手続き【予定：令和6年4月10日（水）】

契約予定者は、伊江村が指定する期日までに見積書を提出し、その内容について精査した上、契約を締結します。

7. 参加資格の喪失

- (1) 提案書提出期限又はヒアリングの開催日時に遅れた者。
- (2) 審査委員又はプロポーザル関係者に対して、業者の確定や契約等に関わる不正な接触の事実が認められた者。

8. その他留意事項

- (1) 書類作成及びヒアリングの出席に要する費用は、提案者の負担とし、提出書類は返却しないものとする。
- (2) 提出書類、審査内容、審査経過については公表しない。ただし、伊江村情報公開及び個人情報保護に関する条例に基づき公開する場合があります。
- (3) 契約手続きに関する費用は、受託する事業者の負担とする。

【問合せ先】

〒905-0503

沖縄県国頭郡伊江村字川平 519-3

伊江村役場 商工観光課

T E L : 0980-49-2906 F A X : 0980-49-5587